



7

2012 JULY

あなたと町を結ぶ広報

なみえ

- 2 浪江町議会定例会行政報告
- 6 復興に向けて
- 8 たべものと放射能Q & A
- 10 まちの話題
- 12 なみえの“しゃべり場”
- 14 情報ぴっくあっぷ
- 18 浪江のこころ通信
- 28 連絡先一覧・空間放射線量測定結果



ホームページやフェイスブックは、
携帯からもご覧いただけます。
QRコードをご利用ください。

平成24年7月 No.558

毎月1回1日発行

今月の表紙

エコクラフト「^{ゆう ゆう}友夢クラブ」の皆さん（本宮市・高木仮設住宅にて）



町長から行政報告をします

※一部抜粋

国 県等関係機関との協議、および主な要望活動

- ④ 県土の除染
- ⑤ 損害賠償への対応
- ⑥ 医療・福祉の確保
- ⑦ 産業の再生と雇用の確保
- ⑧ 災害救助法の適用延長による住居の確保
- ⑨ 高速道路の無料化対象インフラ
- ⑩ 交通安全施設の復旧

3月10日(土)

双葉郡町村、福島県と国との意見交換会が行われ、平野復興大臣・細野環境大臣へ双葉郡8町村が共通してまとめた課題の提示と回答を要求しました。

「双葉地方としての主な課題」

- ① 双葉郡全体のグランドデザイン
- ② 区域の見直し
- ③ 雇用の確保
- ④ インフラ整備
- ⑤ 除染の完全実施、財源の確保
- ⑥ 原子力発電所事故の損害の完全賠償
- ⑦ 行政事務の増大に伴うマンパワー不足と経費増大に伴う財源の確保

国からは、中間貯蔵施設の検討状況を中心とした説明がなされました。

4月3日(火)

福島県知事・双葉郡町村長による国(野田総理、平野復興大臣など)への緊急要望を行いました。

- ① 「原子力災害に係る緊急要望」
- ② 双葉郡からの要望への対応
- ③ 原子力発電所の安全確保
- ④ 避難指示等区域の見直しに伴

4月22日(日)

双葉郡町村と国との意見交換会が行われ、平野復興大臣、枝野経済産業大臣、細野環境大臣からそれぞれの取組み状況の報告がありました。しかし、双葉郡が求めた「双葉地方としての主な課題」等について、踏み込んだ回答は得られませんでした。

4月26日(木)

第1回双葉郡8町村長と知事との協議の場が行われました。双葉郡町村長と知事とで現在の課題についての意見交換を実施し、双葉郡の共通課題を整理しております。

5月21日(月)

双葉郡8町村と県との共同要望を行い、野田総理、平野復興大臣などに要望の回答、提示等を求めました。

6月9日(土)

国と県・双葉郡8町村との協議が行われました。国からは平野復興大臣、枝野経済産業大臣、細野環境大臣が出席し、双葉郡の将来像の方向性、賠償基準、除染方針等について、説明がなされました。

6月7日(木)

藤村内閣官房長官、平野復興大臣、細野環境大臣、枝野経済産業大臣他、厚生労働省、国土交通省等の関係省庁に対して、「被災者の健康に対する安心の確保」、「被災者の安心した住環境の整備」、「原子力災害による避難に係る被災者生活再建支援法の適用について」、「被災地・被災者の視点に立った交通網の復旧整備」について、それぞれの観点から要望書を提出しました。

6月9日(土)

国と県・双葉郡8町村との協議が行われました。国からは平野復興大臣、枝野経済産業大臣、細野環境大臣が出席し、双葉郡の将来像の方向性、賠償基準、除染方針等について、説明がなされました。

6月7日(木)

藤村内閣官房長官、平野復興大臣、細野環境大臣、枝野経済産業大臣他、厚生労働省、国土交通省等の関係省庁に対して、「被災者の健康に対する安心の確保」、「被災者の安心した住環境の整備」、「原子力災害による避難に係る被災者生活再建支援法の適用について」、「被災地・被災者の視点に立った交通網の復旧整備」について、それぞれの観点から要望書を提出しました。

6月9日(土)

国と県・双葉郡8町村との協議が行われました。国からは平野復興大臣、枝野経済産業大臣、細野環境大臣が出席し、双葉郡の将来像の方向性、賠償基準、除染方針等について、説明がなされました。

6月7日(木)

藤村内閣官房長官、平野復興大臣、細野環境大臣、枝野経済産業大臣他、厚生労働省、国土交通省等の関係省庁に対して、「被災者の健康に対する安心の確保」、「被災者の安心した住環境の整備」、「原子力災害による避難に係る被災者生活再建支援法の適用について」、「被災地・被災者の視点に立った交通網の復旧整備」について、それぞれの観点から要望書を提出しました。

6月9日(土)

国と県・双葉郡8町村との協議が行われました。国からは平野復興大臣、枝野経済産業大臣、細野環境大臣が出席し、双葉郡の将来像の方向性、賠償基準、除染方針等について、説明がなされました。

6月7日(木)

藤村内閣官房長官、平野復興大臣、細野環境大臣、枝野経済産業大臣他、厚生労働省、国土交通省等の関係省庁に対して、「被災者の健康に対する安心の確保」、「被災者の安心した住環境の整備」、「原子力災害による避難に係る被災者生活再建支援法の適用について」、「被災地・被災者の視点に立った交通網の復旧整備」について、それぞれの観点から要望書を提出しました。



仮設庁舎の整備

現在、浪江町役場二本松事務所として借用している福島県男女共生センターの施設借用期間が満了することにより、新たに二本松市北トロミ地内に仮設庁舎を整備するため、5月21日仮設庁舎建設工事に着手しました。

町民交流事業

県内外の民間借り上げ住宅などで生活する町民は交流する機会が少なく、悩みや不安を抱えている生活を送っている方も多くいます。これらの方々の悩みや不安を少しでも解消するとともに絆をつないでいくため、親睦を深める場として交流会の開催を進めています。

福島県内交流会は、いわき市内の借上げ住宅に避難している方で組織されている「なみえ絆いわき会」の主催による町長との交流会が、4月1日いわき市で開催され、183名が参加されました。

また、福島市では、借上げ住宅入居者で組織されている「浪江町福島中央会」「春日町浪江会」の主催による町長との交流会が、4月24日、5月15日福島市で開催され、200名が参加されました。

その他交流事業として、川俣町、南相馬市、二本松市、須賀川市で開催されています。

県外の交流会は、5月19日群馬県桐生市、5月27日仙台市で避難者交流会が開催され、130名の参加がありました。

今後は、福島県内6方部(県北・県中・県南・会津・いわき・相馬)に分け、各方部約4回ずつ、計24回程度交流会の開催を予定しています。

また、定期交流会「集まっか」を二本松市民交流センターで毎月1回開催する予定です。

さらに、県外交流会は、福島県以外の東北5県で2回ずつ開催を予定し、東京や北海道、大阪、福岡などの12都道府県で開催を計画しています。

応急仮設住宅

5月28日現在、仮設住宅入居率は78%となっています。

県内の特例借上げ住宅の状況は、会津地方が192戸504人、中通りが2,272戸5,571人、浜通り1,364戸2,814人、合計3,828戸8,889人となっています。

今後の予定は、県内外ともに、就学や就労等により、南相馬市、いわき市への転居の希望が増加しており、同地域への仮設住宅建設要望が数多く寄せられていることから、応急仮設住宅の整備を県に要望しているところです。

インフラ 復旧



町道および橋梁の一次調査による被災状況確認を実施し、県との災害復旧業務の事前協議を行っています。今後の二次調査で、詳細な被災状況調査を実施し、災害査定に向け準備をします。

- ① 「3項目の要求」
- ② 「双葉地方としての主な課題」
- ③ 「原子力災害に係る緊急要望」
- ④ 「原子力災害による避難に係る被災者生活再建支援法の適用について」
- ⑤ 「被災地・被災者の視点に立った交通網の復旧整備」
- ⑥ 「被災者の健康に対する安心の確保」
- ⑦ 「被災者の安心した住環境の整備」
- ⑧ 「原子力災害による避難に係る被災者生活再建支援法の適用について」
- ⑨ 「被災地・被災者の視点に立った交通網の復旧整備」
- ⑩ 「被災者の健康に対する安心の確保」

6月9日(土)

国と県・双葉郡8町村との協議が行われました。国からは平野復興大臣、枝野経済産業大臣、細野環境大臣が出席し、双葉郡の将来像の方向性、賠償基準、除染方針等について、説明がなされました。

6月7日(木)

藤村内閣官房長官、平野復興大臣、細野環境大臣、枝野経済産業大臣他、厚生労働省、国土交通省等の関係省庁に対して、「被災者の健康に対する安心の確保」、「被災者の安心した住環境の整備」、「原子力災害による避難に係る被災者生活再建支援法の適用について」、「被災地・被災者の視点に立った交通網の復旧整備」について、それぞれの観点から要望書を提出しました。

6月9日(土)

国と県・双葉郡8町村との協議が行われました。国からは平野復興大臣、枝野経済産業大臣、細野環境大臣が出席し、双葉郡の将来像の方向性、賠償基準、除染方針等について、説明がなされました。

6月7日(木)

藤村内閣官房長官、平野復興大臣、細野環境大臣、枝野経済産業大臣他、厚生労働省、国土交通省等の関係省庁に対して、「被災者の健康に対する安心の確保」、「被災者の安心した住環境の整備」、「原子力災害による避難に係る被災者生活再建支援法の適用について」、「被災地・被災者の視点に立った交通網の復旧整備」について、それぞれの観点から要望書を提出しました。

6月9日(土)

国と県・双葉郡8町村との協議が行われました。国からは平野復興大臣、枝野経済産業大臣、細野環境大臣が出席し、双葉郡の将来像の方向性、賠償基準、除染方針等について、説明がなされました。

6月7日(木)

藤村内閣官房長官、平野復興大臣、細野環境大臣、枝野経済産業大臣他、厚生労働省、国土交通省等の関係省庁に対して、「被災者の健康に対する安心の確保」、「被災者の安心した住環境の整備」、「原子力災害による避難に係る被災者生活再建支援法の適用について」、「被災地・被災者の視点に立った交通網の復旧整備」について、それぞれの観点から要望書を提出しました。

6月9日(土)

国と県・双葉郡8町村との協議が行われました。国からは平野復興大臣、枝野経済産業大臣、細野環境大臣が出席し、双葉郡の将来像の方向性、賠償基準、除染方針等について、説明がなされました。

6月7日(木)

藤村内閣官房長官、平野復興大臣、細野環境大臣、枝野経済産業大臣他、厚生労働省、国土交通省等の関係省庁に対して、「被災者の健康に対する安心の確保」、「被災者の安心した住環境の整備」、「原子力災害による避難に係る被災者生活再建支援法の適用について」、「被災地・被災者の視点に立った交通網の復旧整備」について、それぞれの観点から要望書を提出しました。

6月9日(土)

国と県・双葉郡8町村との協議が行われました。国からは平野復興大臣、枝野経済産業大臣、細野環境大臣が出席し、双葉郡の将来像の方向性、賠償基準、除染方針等について、説明がなされました。

6月7日(木)

藤村内閣官房長官、平野復興大臣、細野環境大臣、枝野経済産業大臣他、厚生労働省、国土交通省等の関係省庁に対して、「被災者の健康に対する安心の確保」、「被災者の安心した住環境の整備」、「原子力災害による避難に係る被災者生活再建支援法の適用について」、「被災地・被災者の視点に立った交通網の復旧整備」について、それぞれの観点から要望書を提出しました。

6月9日(土)

国と県・双葉郡8町村との協議が行われました。国からは平野復興大臣、枝野経済産業大臣、細野環境大臣が出席し、双葉郡の将来像の方向性、賠償基準、除染方針等について、説明がなされました。

6月7日(木)

藤村内閣官房長官、平野復興大臣、細野環境大臣、枝野経済産業大臣他、厚生労働省、国土交通省等の関係省庁に対して、「被災者の健康に対する安心の確保」、「被災者の安心した住環境の整備」、「原子力災害による避難に係る被災者生活再建支援法の適用について」、「被災地・被災者の視点に立った交通網の復旧整備」について、それぞれの観点から要望書を提出しました。

6月9日(土)

国と県・双葉郡8町村との協議が行われました。国からは平野復興大臣、枝野経済産業大臣、細野環境大臣が出席し、双葉郡の将来像の方向性、賠償基準、除染方針等について、説明がなされました。

6月7日(木)

藤村内閣官房長官、平野復興大臣、細野環境大臣、枝野経済産業大臣他、厚生労働省、国土交通省等の関係省庁に対して、「被災者の健康に対する安心の確保」、「被災者の安心した住環境の整備」、「原子力災害による避難に係る被災者生活再建支援法の適用について」、「被災地・被災者の視点に立った交通網の復旧整備」について、それぞれの観点から要望書を提出しました。

6月9日(土)

国と県・双葉郡8町村との協議が行われました。国からは平野復興大臣、枝野経済産業大臣、細野環境大臣が出席し、双葉郡の将来像の方向性、賠償基準、除染方針等について、説明がなされました。

6月7日(木)

藤村内閣官房長官、平野復興大臣、細野環境大臣、枝野経済産業大臣他、厚生労働省、国土交通省等の関係省庁に対して、「被災者の健康に対する安心の確保」、「被災者の安心した住環境の整備」、「原子力災害による避難に係る被災者生活再建支援法の適用について」、「被災地・被災者の視点に立った交通網の復旧整備」について、それぞれの観点から要望書を提出しました。

6月9日(土)

国と県・双葉郡8町村との協議が行われました。国からは平野復興大臣、枝野経済産業大臣、細野環境大臣が出席し、双葉郡の将来像の方向性、賠償基準、除染方針等について、説明がなされました。

6月7日(木)

藤村内閣官房長官、平野復興大臣、細野環境大臣、枝野経済産業大臣他、厚生労働省、国土交通省等の関係省庁に対して、「被災者の健康に対する安心の確保」、「被災者の安心した住環境の整備」、「原子力災害による避難に係る被災者生活再建支援法の適用について」、「被災地・被災者の視点に立った交通網の復旧整備」について、それぞれの観点から要望書を提出しました。



浪江町行政区長の委嘱

4月27日(金)、二本松市パレスかねすいにおいて、浪江町行政区長の委嘱状交付式を行い、今後2年間の行政区長の活動をお願いしました。

各地区行政区長の皆さまにおかれましては、地区住民の絆の維持、地域コミュニティ活動の促進、さらには浪江町復興計画策定等に関するご意見・ご指導をいただくなど、今後の浪江町の復旧・復興に向けた取り組みを推進するため、ご尽力賜りたく考えています。

東京大学との協定書締結

国立大学法人東京大学と浪江町とで放射性物質による汚染の測定および除染の連携・協力に関する協定を5月1日に締結しました。

連携・協力事項として、町が放射性物質による汚染の測定および除染に係る計画を立案し、当該計画の推進に関する対応について、東京大学と協議を行なう、大学からの専門家派遣により、放射性物質汚染の測定、除染に関する指導や助言を受けたことと考えています。

内部被ばく検査の実施状況

内部被ばく検査は、昨年度から子どもと妊婦の方を優先的に、県の検査を実施しており、3月末現在3,574名の方が検査を受けています。

しかしながら、震災時の住基人口(4歳以上)は20,776名であり、早急に全員が検査を受けられるよう、仮設津島診療所敷地内に、ホールボディカウンタを設置し、4月26日から検査を開始しました。

5月末現在、991名の検査を実施し、全員異常な数値は確認されておりません。

また、先日、石川郡平田村にある「医療法人誠励会」と医療・介護の連携・協力に関する協定書を締結し、内部被ばく検査の受検についても、無料でご協力をいただいているところです。

その他、昨年同様、県の協力をいただき、県内外の他機関での検査も実施しているところであり、一日も早く全員の方が検査を受け、ご自身の健康について確認しご安心いただきたいと思います。



甲状腺検査の実施

甲状腺検査は、震災時0歳から18歳までの方を対象に、県の検査を実施しており、3月末現在2、922名の方が検査を受けています。

県の検査は、平成25年末までに1回目の検査を実施し、以後、20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに実施することになっています。

平成24年度の浪江町全体の小・中学生は、小学校児童数が1、071名、中学校生徒数は588名で、全体では1、659名となり、その内、県内で区域外就学している生徒数は957名、県外で就学している生徒数は702名になります。

また、3月23日には小学校卒業式が行われ、町全体としては184名が卒業しました。

となつています。町としては、県の検査を実施しない年度を補完するため、仮設津島診療所で、7月の夏休みから、甲状腺検査を実施することとしました。

放射線測定器の配布

町民の皆さまの放射線に対する安心確保のためお配りすることとしていた放射線測定器（線量計）は、6月末までにお配りするよう発注しているところです。

放射線健康管理手帳の配布

震災後、放射線量の高い地区へ避難したことや、避難生活の長期化に伴い、健康に不安を持つ方が増加しております。

町としても、福島県と協力しながら、総合健康診査や内部被ばく検査、甲状腺検査などを実施して参りますので、町民全員が受診していただくことを願っています。

それらの健診結果等を記録し、恒久的な健康管理に役立てていただくため、「放射線健康管理手帳」を作成し、6月中に

が浪江小学校を視察に訪れました。視察の際、教育長から、浪江小・中学校再開までの経過や中学生の高校進学の実態、アンケート調査に答えた子どもたちの思いや願いなどについて説明をしました。

これに対して平野大臣からは、「84%の子どもたちが『浪江が好き。戻りたい』と考えているのだから、家族が戻って生活できるように状況を作り出すために、学校関係者も行政と一体となって努力して欲しい。子どもたちは、地域にとって大切な存在だ。子どもたちのために現場の実態を把握しながら、文科省はできるだけのことを行う。」といった趣旨の発言がありました。

お配りできるよう準備を進めています。また、同時に国による健診体制の確立や恒久的な医療費無料化に向けた法制化についても、先日国へ要望書の提出をしたところであり、一刻も早い対応を求めるものです。

町民の賠償支援

浪江町の損害賠償は、約3割の町民が未請求であることから、賠償支援の参加希望者を把握するため「状況調査票」を5月15日にお知らせ版とあわせて全世帯に発送し、現在集計中です。今後は、県弁護士会の協力のもと順次説明会および相談会を開催する予定です。

災害給付金等の状況

被災者生活再建支援金の支給状況
地震により全壊または大規模半壊した住宅は、5月末現在、57世帯の申請を受けています。現在、損壊した住宅の多くが立入禁止区域内にあり、詳細な調査ができないため、写真または本人の申告により、月1回程度現地を確認し対象になる世帯に連

ができました。4月22日京都府南丹市で開催された「日吉ダムマラソン大会」に選手5名とその家族、引率者など合わせて14名が招待を受け、大会に参加しました。南丹市からは昨年5月から仮設住宅等の業務支援のため常時職員2名を派遣いただいております。

競技結果は、3kmロードレースに参加した東和中学校2年生（浪小出身）の松本蘭樹さんが優勝、その他中学生3名が5位と6位に入賞する好成績を収めました。

浪江町復興計画の策定状況

浪江町の復興・復興に向けた目標や理念、方針などその実現を図るための主要施策・展望を示した復興ビジョンを策定し、各世帯に配布しました。

また、災害関連死に関する弔慰金は、現在、双葉地方災害弔慰金審査委員会において、関連死の可否について審査をお願いしているところであり、5月末現在、申出受理件数が175件、うち審査件数が123件、うち認定件数が119件、支払件数が107件であります。

①「すべての町民の暮らしを再建する」で、どこに住んでいようとも、今後どこに住んだとしても、幸せな暮らしを取り戻せるよう取り組んでいきます。

②「ふるさと なみえを再生する」で、何年かかってもしつかりとした姿で再生させていきます。

③「被災経験を次代や日本に活かす」で、脱原発、エネルギー自給自足のモデル地域の実現を目指すとしております。

復興ビジョンを具現化し実現するための「浪江町復興計画」についてですが、第1回目の浪江町復興計画策定委員会を6月1日に開催しました。

委員会は、総勢99名で6部会

子どもたちや家族の、心のケア相談業務を行うため、4月2日から2名のスクールカウンセラーを、浪江小・中学校に配置するとともに、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー1名を4月6日から配置し、相談業務にあたっています。

文科科学大臣の視察
4月8日、平野文科科学大臣

復興ビジョンの策定
浪江町の復興・復興に向けた目標や理念、方針などその実現を図るための主要施策・展望を示した復興ビジョンを策定し、各世帯に配布しました。

復興計画の策定状況
復興ビジョンを具現化し実現するための「浪江町復興計画」についてですが、第1回目の浪江町復興計画策定委員会を6月1日に開催しました。



(5)

連業務は引続き対応することになるため、今後も避難先において適切な保育サービスが受けられるよう対応していきます。

なお、助成金の支給は、所得税および住民税額が確定したのち保育料月額を算定することから、10月と3月の2回の支給を予定しています。



教育行政

●小中学校の卒業および入学の状況、児童生徒数の状況
3月13日に、中学校の卒業式が行われました。

被災前の在籍数に基づく、平成23年度の浪江町全体の卒業生は、浪江中が129名、浪江東中が57名、津島中が9名、合計195名です。

卒業生の進路状況は、県内の公立高校進学者数が108名、私立高校等進学者数が19名、合計127名で、県外の高校等進学者は、公立・私立合わせて63名、全体の進学率は97・4%となります。

（ふるさと再建、津波被災地復興、町外コミュニティ、生活再建、教育・健康管理、産業再生）を設けております。

第1回の会議では、福島大学名誉教授である鈴木 浩氏に委員長をお願いし、委員会の目的と役割、復興ビジョンの説明、町の課題と課題を取り巻く現状説明、復興に関する町民アンケートについての説明をし、その後、部会に分かれての協議をしたところです。

今後のスケジュールは、8月には中間とりまとめを行い、パブリックコメントを経て9月中の策定を目指しております。

(4)

広報なみえ 2012.7.1

復興に向けて

復興計画策定委員会が設置されました

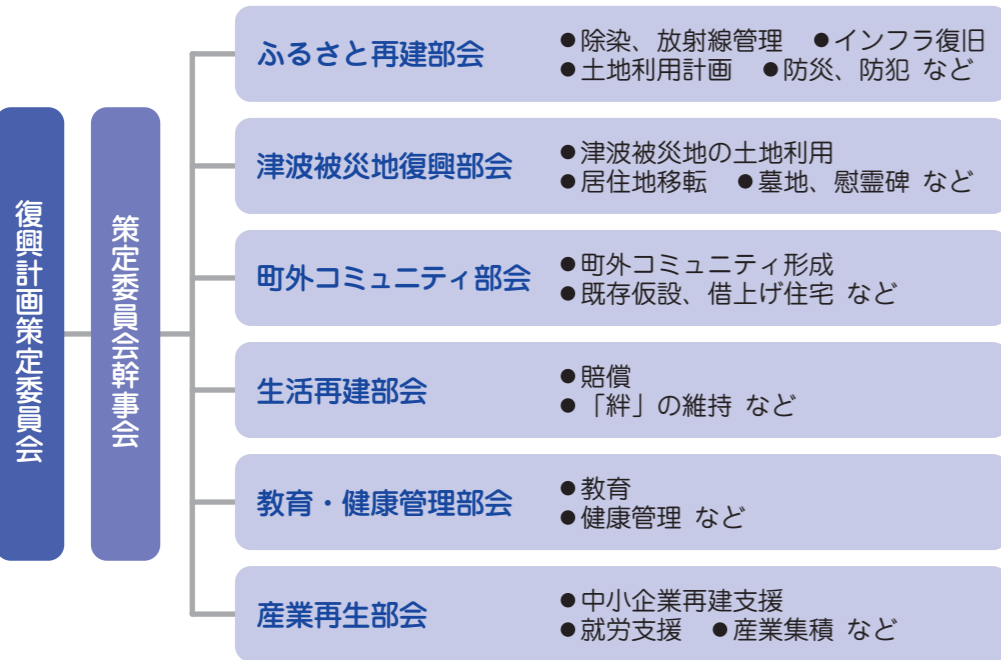
町では、本年4月に東日本大震災および原子力災害に町としてどう向き合い、どのように対応していくか今後の展望を示した「浪江町復興ビジョン」を策定しました。今後は、この「ビジョン」に基づき、復興までの道筋および施策を実現するために、施策の具体的な取り組みを示す「浪江町復興計画」を策定します。

浪江町復興計画を策定するにあたり、専門的かつ幅広い見地からの意見・提案をいただくため、町民の代表、各産業界の代表、学識経験者等で組織する浪江町復興計画策定委員会を設置しました。

- 委員長 鈴木 浩
- 副委員長 吉岡 正彦



復興計画策定体制



■専門部会の役割

「浪江町復興ビジョン」には、多岐にわたる政策・施策が掲げられています。これを具現化するために分野ごとに部会を設置し、詳細な検討を行います。

■幹事会の役割

各部会での分野ごとの検討内容の情報共有を図り、複数の分野にまたがる事項や部会単位での検討が困難な事項について、横断的な整理・検討を行います。部会からの代表と副町長、教育長、国・県の職員で組織されます。

■浪江町復興計画策定委員会

〈第1回〉6月1日(金)開催
委員会の役割や目的、委員会の構成や検討内容等が説明されました。さらに、検討に当たっては復興ビジョンが基本となることから、復興ビジョンの考え方や基本理念、復興計画に向けての具体的な取り組みの方向性が説明されました。このほか、町の現状（避難状況、区域見直しの課題、除染等）や町民アンケートについても説明され、委員全員で理解を深めました。

■専門部会

〈第1回〉6月1日(金)開催
部会の中でグループに分かれ、事前課題「ビジョンを実現するための課題と解決するために必要な取り組み」をもとに「部会で所管するテーマ」について発表しあいました。それぞれの発表後、各グループ内で意見交換を行い、意見をまとめ発表しました。グループ内の意見交換と議論から、課題の抽出とグループ内共有、全体共有を図りました。

〈第2回〉6月14日(木)開催
前回の議論で抽出された課題に基づき、部会で所管するテーマについて、復興ビジョンを実現するためにどのような取り組み

■幹事会

〈第1回〉6月14日(木)開催
それぞれの部会での議論内容や検討の進捗状況などを全体で共有しました。その上で、横断的に整理しなければならぬ事項について、議論・検討を行いました。



復興計画策定スケジュール (予定)

日	程	委員会	幹事会	部会	職員検討会
5月	⑥週 5/27～	第1回		第1回	第1回
6月	①週 6/3～				
	②週 6/10～		第1回	第2回	
	③週 6/17～				
	④週 6/24～			第3回	
7月	①週 7/1～	回答期限			第2回
	②週 7/8～			第4回	
	③週 7/15～				
	④週 7/22～			第5回	
	⑤週 7/29～				第3回
8月	①週 8/5～	《中間とりまとめ》	第2回	第2回	
	②週 8/12～				
	③週 8/19～				
	④週 8/26～				
9月	①週 9/2～	回答期限			
	②週 9/9～	(修正)		第6回	第4回
	③週 9/16～	《提言》	第3回		
	④週 9/23～				

策定委員会名簿

(6月14日現在・敬称略)

部会名	所属	役職	氏名	備考	部会名	所属	役職	氏名	備考
有識	福島大学	名誉教授	鈴木 浩	部会長	有識	福島大学	准教授	丹波 史紀	部会長
	住まいの研究所	主宰	鎌田 一夫	副部会長		高崎経済大学	准教授	櫻井 常矢	副部会長
	浪江青年会議所	理事長	石田 全史			浪江町商工会青年部	青年部長	原田 功二	
	浪江町商工会	理事	八島 貞之			浪江青年会議所	副理事長	廣坂 光広	
	更生保護婦人会		遠藤美奈子			浪江懇談会		松崎久美子	
	(株)日本環境調査研究所		志賀 重夫			浪江町消防団	訓練分団長	高野 仁久	
	津島地区行政区	行政区長会理事	高橋 美雄			まちづくり会社 東遊記		大島 信司	
	ふるさと浪江会		作間 清子 (浪江出身)			NPO新町なみえ		神長倉豊隆	
	(有)まほろば設計室	代表取締役	堀内 英樹 (浪江出身)			苅野地区行政区	行政区長会理事	板本 勝雄	[公募]
	桑折仮設自治会	会長	今野 秀則					後藤 晴男	[公募]
ふるさと再建	行政区長会	会長	鈴木 充				青山 信一	[公募]	
			加藤 博康	[公募]			佐藤 雅昭	[公募]	
			阿部 伸一	[公募]			浅見 公紀	[公募]	
			清水 佳宗		産業・賠償対策課	課長補佐	鈴木 弘		
			清水 武限		生活支援課	課長補佐	松本 貞孝		
			渡邊 啓一		町民税務課	住民係長	中野 隆幸		
			鈴木 浩	部会長	有識	ふくしま自治研修センター	総括支援アドバイザー兼教授	吉岡 正彦	部会長
			鎌田 一夫	副部会長	有識	アーバンクラフト		長崎 利幸	副部会長
			網谷 信行		浪江町PTA連絡協議会	幾小PTA会長	佐藤 博美		
			玉野 真喜		浪江町PTA連絡協議会	津小PTA会長	佐藤 隆		
津波被災地復興	熊川麴店		熊川 幸		津島公民館	館長	今野 正悦		
	南棚塩行政区	副区長	上田 順一		清水寺	住職	林 心澄		
	北幾世橋南行政区	区長	鎌田 秋男		(有)あんしん介護サービス		吉田 政之		
	北棚塩行政区		原 弘		特定非営利活動法人JIN		川村 博		
	中浜行政区	区長	安齊 芳治		浪江町医師会		西 貞隆		
	南棚塩行政区	区長	石田 栄		元浪江町総合審議会		岸 眞		
	請戸行政区		紺野 廣光				原田 洋二	[公募]	
	相馬双葉漁協	理事	高野 一郎				小野田浩宗	[公募]	
	請戸地区行政区	行政区長会理事	遠藤 健				筒井 京子	[公募]	
			伏見 範子	[公募]			芳賀チイ子	[公募]	
職員	復興推進課	主幹兼課長補佐	佐藤 尚弘				藤田 清子	[公募]	
	復旧事業課	建設管理係長	三瓶 徳久				津田 菊生		
	福島大学	准教授	丹波 史紀	部会長	教育委員会事務局	主幹兼次長補佐	津田 菊生		
	高崎経済大学	准教授	櫻井 常矢	副部会長	福祉こども課	主幹兼課長補佐	佐藤 良樹		
	浪江町商工会青年部		松下 徳弘		健康保険係	国保年金係長	佐藤 祐一		
	浪江青年会議所		戸川 聡 (元理事長)		浪江町社会福祉協議会	係長	門馬 成郎		
	NPO新町なみえ		新谷 保基		有識	ふくしま自治研修センター	総括支援アドバイザー兼教授	吉岡 正彦	
	近徳 京月寮		近藤 京子		有識	アーバンクラフト		長崎 利幸	
	なみえ絆いわき会	代表	大波 大久		浪江町商工会		阿久津雅信	(元青年部長)	
	大堀地区行政区	行政区長会理事	高田 勝人		相馬双葉漁協請戸支所	部長	浮波 宣夫		
町外コミュニティ			平本 佳司	[公募]	大堀相馬焼協同組合	組合長	半谷 秀辰		
			柴田 敬一	[公募]	コーヒータウン		橋本由利子		
			鈴木 正一	[公募]	泉田川漁協	副組合長	小山 公明		
			松田 孝司	[公募]	浪江町商工会	会長	原田 雄一		
	復興推進課	主幹	玉川 啓		JAふたば	監事	神長倉正満		
	議会事務局	次長	岩野 善一		浪江町農業委員会	会長	山田 四郎		
	総務課	行政係長	居村 勲		権現堂地区行政区	行政区長会理事	石澤 茂		
	幹事会のみ	復興庁福島復興局	次長	浜辺 哲也			原澤 幸一	[公募]	
		福島県避難地域復興局	避難地域復興課主幹	国分 守			鈴木 大久	[公募]	
		浪江町	副町長	檜野 照行			亀田 和行	[公募]	
	浪江町	教育長	畠山熙一郎		職員	産業・賠償対策課	課長補佐	大原 教知	
						出納室	室長補佐	吉田 公明	

平成25年度 採用

浪江町職員(看護師)採用候補者試験

診療所で勤務する看護師を募集します。

■試験職種 看護師

■採用予定人員 1名程度

■採用予定時期 平成25年4月1日以降

※試験合格者は採用候補者名簿に登録され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。

■受験資格

職種	生年月日、資格・免許等
看護師	以下の条件をすべて満たす方 <ul style="list-style-type: none"> 昭和52年4月2日以降に生まれた方で、看護師免許(正看)を有する方(平成25年3月までに免許取得見込みの方を含む。)(学歴は問いません。) 普通自動車運転免許を有する方

※日本国籍を有しない方、成年被後見人又は被保佐人、禁錮以上の刑に処せられ、その執行中の方などは受験資格がありません。(詳しくはホームページをご覧ください。)

■試験の方法

短大卒程度で次により行います。

- 第1次試験 教養試験
- 第2次試験 第1次試験合格者に対し、小論文試験、個別面接による試験

■第1次試験の期日 9月16日(日)

■第1次試験場

「ふくしま中町会館」(福島市中町7番17号)

※第2次試験は、10月下旬実施予定です。

■受験手続きおよび受付期間

(1) 申し込み用紙の請求

浪江町役場二本松事務所総務課または各出張所で交付します。郵便により申し込み用紙を請求する場合は、封筒の表に「看護師試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒(角形2号)を必ず同封のうえ請求してください。また、町ホームページから申し込み用紙をダウンロードして使用することもできます。

(2) 受付期間

申し込み用紙に必要事項を記載のうえ浪江町役場二本松事務所総務課へ提出してください。受付期間は、**7月11日(水)から8月10日(金)までの執務時間中**(8時30分から17時15分まで)に限ります。(ただし、土、日、祝日を除く。)

郵便により申し込み用紙を提出する場合は、封筒の表に「看護師試験申込」と朱書きし、80円切手を貼った自分宛の返信用封筒を同封のうえ、必ず簡易書留で送付してください。郵便での申し込みは、**8月8日(水)までの消印のあるもの**に限り受け付けます。

問 千964-0904 福島県二本松市郭内1丁目196-1
 福島県男女共生センター内
 浪江町役場二本松事務所 総務課
 TEL 0243-62-0123 (代表)
 TEL 0243-62-0132 (直通)

浪江町復興支援員募集

町では、県外に避難している浪江町民の皆さんをつなぎ、支援を行うためのモデル事業として、山形県と千葉県で「復興支援員」を配置することになりました。次のとおり、山形県および千葉県で復興支援員として活動していただける方を募集します。

*復興支援員とは……東日本大震災の被災地に、住民と行政の橋渡し役となって地域再生を後押しする方のことです。

■受付期間 7月2日(月)~20日(金)

■受付時間 平日 8時30分~17時

■受験資格等

職種	種別	勤務地	予定人員	受験資格
復興支援員	一般臨時事務職員	山形県山形市清住町	3名程度	●高等学校卒業または同等程度の学力を有する方 ●パソコン(ワード、エクセル等)の操作が可能な方
		千葉県千葉市美浜区		

※上記要件のほか、普通自動車運転免許(オートマ限定可)を有する方。または採用までに取得可能な方を優先します。

■申し込み資格

被災時浪江町に住居票があり、勤務地まで通勤可能な方を優先します。

※日本国籍を有しない方、成年被後見人又は被保佐人、禁錮以上の刑に処せられ、その執行中の方などは受験できません。(詳しくはホームページをご覧ください。)

■雇用期間

平成24年8月1日から平成25年3月31日まで

問 生活支援課避難生活支援係復興支援員担当 TEL 0243-62-0305 FAX 0243-23-7970

■応募方法

受付期間内に、浪江町役場生活支援課避難生活支援係へ履歴書を提出してください。

■提出先

千964-0904 福島県二本松市郭内1丁目81
 浪江町役場二本松第二事務所
 生活支援課避難生活支援係復興支援員担当

■試験方法

山形県、千葉県それぞれに面接による審査を行います。面接の場所・日時等は応募された方に別途通知します。

■雇用条件等

給 与	日額 6,400円~7,920円 ※年齢によりことなります。
勤務日数	週3日出勤 おおむね月12日間の勤務 ※土日祝日の出勤有り
勤務時間	9時~18時
手 当	通勤手当・超過勤務手当・業務にかかる旅費
勤務場所	①山形県 山形県山形市清住町3-1-23 NPO法人アミル 清住事務所 ②千葉県 千葉県千葉市美浜区真砂5-21-12 NPOクラブ ちは市民活動・市民事業サポートクラブ
勤務内容	勤務地域内に避難している浪江町民の支援活動 <ul style="list-style-type: none"> ●地域内での交流会の開催および話し合いの場の提供 ●地域内に避難している町民への訪問活動ならびに「浪江のこころ通信」の取材活動 ●浪江町役場からの情報の連絡調整 ●浪江町役場との情報交換業務 ※採用後、研修を行います。

たべもの放射能 Q&A

福島県発行 たべものくらしの放射能より抜粋

Q 水道水は飲んで大丈夫ですか。

A 水道水は毎日、放射性物質を精密測定できるゲルマニウム半導体検出器にてきちんと検査・管理されておりますのでまったく問題ありません。その結果は、各市町村の水道局ホームページ上で公表していますので、ご確認ください。

Q 食品の放射能が怖いです。何を心がけたらいいですか。

A 放射能を気にすることで野菜不足になったり、精神的に落ち込んで、免疫力が低下するなどして具合が悪くなってしまいがらっしゃるようですが、お肉や野菜などバランスの良い食生活を心がけ、病気からの抵抗力を高めるようにしましょう。笑顔でいると免疫力も倍増すると言われています。怖がるだけでなく、前向きに生活をしていきましょう。

Q 学校給食は安心ですか。

A 食材が市場に出回る前に、厳密に管理されているので心配ありません。現在、各市町村の給食センターに測定器を置き、単独校給食はローテーションで検査を実施しています。今後は、さらに検査体制が強化されることになっています。

Q 1つ1つの作物の線量が低くても、いろいろな種類や毎日食べ続けることで、体に影響が出ないか心配です。

A ヒトには免疫力があります。セシウムを体から排出させる効果があるカリウムやカルシウム、また抗酸化物質であるビタミン、体内の老廃物を排出させる食物繊維を多く含む食品を取り、免疫力を強化し、バランスのとれた食事です丈夫な体を作ることが大切です。各市町村の測定所で検査をして確認することも、安心を得ることにつながります。

<食品等の放射能簡易分析結果>

町では、食品中の放射性物質を図る測定器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

■5月の分析結果

区 分	検体数	検出された検体数(10Bq以上)
野菜	31	0
果実	0	0
水(井戸水等)	24	0
魚	0	0
山菜、きのこ	56	16
その他	24	0

※一部計画的避難区域のものも含む。
 ※警戒区域のものは除く。

申・問 上竹倉庫事務所 TEL 0243-23-4774

声を届けよう

福島県現代詩人会では、「銀河の声・心の声・福島の声」として県内詩人の寄稿による福島県現代詩集を刊行しました。浪江町から福島県文学賞正賞受賞者のみうらひろこさん(本名根本洋子さん)の作品と根本昌幸さんの作品が発表されています。この詩集の中から10名の作品が英訳され、福島の声として世界へ発信される予定です。今回は、みうらひろこさんの作品をご紹介します。

「省略させてはならない」

悲しんだり嘆いたりばかりいても明日は来ない
 私達は模索しつづけよう
 何か希望を見つけたら
 こらからの人生を
 自分自身に問うてみよう
 新しい地域や家族の歴史を
 紡いで行くために出来ることを

東京電力は「東電」と呼ばれ
 原子力発電所は「原発」と略称
 され
 私達の地域で君臨しつづけてきた
 あとで知った事だが
 万が一の事故に備えて
 立地町への対処マニュアルは作
 っていたが
 隣接町村へのマニュアルは無かつ
 たという

安心・安全への過剰な自信
 この恐るべき慢心・何という驕り
 私達を住民以下と切り捨て
 省略してしまっていたのだ

私達は省略されてはならない
 私達は切り捨てられてはならない
 逃げ惑わされたこの怒りと悲しみ
 もっと沢山の悲惨さを

セシウム134と137が付着
 した
 それら瓦礫の山が更地になるまで
 人類には無用のものを排除して
 愛や絆や温もりや人として大切
 なこと
 世界中から寄せられた真心を
 同じ思いをしてきた人に
 分け与えねばならない

私達の心に今でもつき刺さって
 いる
 哀しい目をして訴えかけてた
 置き去りにしてきた家畜やペット
 目を閉じれば甦がえる
 穂やかで幸せだった暮らした日々
 それらを省略させてはならない
 切り捨ててはならない
 私達の新しい明日のため
 サイレントマジョリティよ
 叫ぼうではないか 今こそ